

5

2007
平成19年5月
No. 416

広報 いで



第16回井手町桜まつり 盛大に開催

今年も桜色に染まった井手町を多くの人々が訪れました。桜の開花は、例年より早く3月下旬ごろとなり、玉川堤や地藏禅院、まちづくりセンター椿坂などは連日多くのひとでにぎわいました。(写真左下は、まちづくりセンター椿坂でくつろぐ人々)



祝辞を述べる汐見町長



式辞を述べる宇野校長

4月9日(月)、井手小学校(玉井啓介校長)と多賀小学校(宇野一美校長)で、新しい1年生を迎える入学式が行われました。新1年生たちは、担任の先生のとに続き、在校生・保護者のみなさんからの温かい眼差しに見守られる中、少し照れながら入場し、入学式がはじまりました。そ



井手・多賀小学校で入学式

して、席に着いた新1年生は、担任の先生から自分の名前を呼ばれると『はい』と元気いっぱいのいい返事ができ、これから始まる新しい小学校生活の1日目がスタートしました。

今年度の新1年生は、井手小学校49人(男子28人・女子21人)、多賀小学校20人(男子8人、女子12人)が、ピカピカの1年生として迎えられます。



今日からピカピカの1年生(多賀小)



ドキドキ・ワクワクの1年生(井手小)



元気に校歌を斉唱する1年生(泉ヶ丘中)

今年度の新1年生は、68人(男子32人・女子36人)が泉ヶ丘中学校の1年生として迎えられました。

泉ヶ丘中学校では4月10日に

泉ヶ丘中学校では、4月10日(火)に入学式が行われました。たくさんの温かい拍手で迎えられた新1年生は、担任の先生に名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。駒好修校長は「これから始まる学校生活において、日々の授業を大切にし、友と心をつなげて学校行事などに取り組み、素晴らしい3年間にしてください」と式辞を述べられました。続いて、新入生の代表者が宣誓を行ったあと、教職員と生徒代表による構成詩が披露されました。

行政相談委員に宮崎厚孝さん



このたび、宮崎厚孝さんが、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

☆宮崎委員の住所
多賀小字東南組18
Tel 82・3619

なお、前行政相談委員の福西昊さんについては、永年苦情の解決と行政運営の改善に尽力された功績により、平成18年10月に総務大臣表彰を受賞され、平成19年3月31日をもって委嘱期間が満了し、定年となったため、退任されました。

『助役』が『副町長』に

地方自治法の一部が改正されたことで、「助役」に替わり「副町長」を置くこととされました。現に在職する「福田宏司助役」は、平成19年4月1日に「副町長」として選任されたことになり、役職名が変わります。

第16回 井手町桜まつり

井手町桜まつり（奥村康彦実行委員長）は3月31日（土）から4月8日（日）まで開かれ、延べ4万7千人が桜色に染まった井手の地を訪れました。

今年の桜の開花は例年より早い開花となり、玉川堤の桜

は3月の下旬ごろに咲き始めました。

玉川堤の桜は、国道24号から玉川上流約1500メートルの両岸に約500本のソメイヨシノが植えられており、薄紅色の花のトンネルをつくりだし、地蔵禅院の「しだれ桜」と並び山城地域でも人気のスポットとなっています。期間中は、井手町ふるさとガイドボランティアの方々が観

光ガイド役を、いづみ太鼓「左馬」が和太鼓演奏を、民俗芸能保存会はおかげ踊り等を披露しました。夜間は、消防団がライトアップされた堤をパトロールしました。つつみ周辺では、町商工会女性部による模擬店やフレッシュグループによる朝市、玉川寺婦人部による野点、井堤保勝会による湯茶のサービスなどが、まちづくりセンター

椿坂周辺では町商工会青年部やまちづくり塾による模擬店が催されました。また、同センターでは桜まつり期間中の名物「竹の子ご飯」をはじめとした特産品の販売などが行われました。つつみや河川敷で満開の桜を背景に写真を撮る人や花見のお弁当を広げて集う人たちなどが多数訪れ、特に8日（日）には、1万6千人が訪れるなど多くの来場者で大変賑わっていました。

町に答申されました。この答申は、本委員会が諮問に基づいて山間部や河川の現地調査をはじめ現状や今後の課題などについて論議を重ねるなかでまとめられたものです。

主な内容は、森林の現況と課題・目指すべき森林の姿（基本理念）・具体的方策、目標と計画に大別されています。とりわけ、目標については井手町の豊かな緑と清流は住民の豊かな生活環境と活力の源であり、住民参加による森林整備をはじめとした自然環境保全活動の活性化に努め、活動により生み出される資源を有効活用できる新しい循環型社会システムを実現していくとしています。



しなやかな枝に咲く地蔵禅院の「しだれ桜」



来場者を包み込む桜のトンネル



玉川堤にて披露されたおかげ踊り



いづみ太鼓「左馬」による力強い和太鼓演奏



買い物客で賑わう模擬店



つつみ欲しくなる美味しさ



椿坂名物の「竹の子ご飯」

井手町豊かな緑と清流を守る検討委員会より答申

井手町豊かな緑と清流を守る検討委員会（柴田昌二会長）は、3月29日（木）、井手町の豊かな緑と清流を守っていく為の方策がまとめられ、本



竹炭を作り再利用も検討

すなっぴいで

▶ 3月29日（木）、京都府ゲートボール連合が20周年を迎えたことを記念して、井手町ゲートボール協会（木田つや子会長）主催の大会が、新四郎山住民グラウンドで行われました。

大会は、20チーム120人が参加して行われ、各チームがさまざまな作戦を展開し、熱戦が繰り広げられました。

今大会では、遠方からの参加者もあり、ゲートボールを通じて交流の輪が広がりました。



◀ 4月12日（木）、役場で新入消防団員の入団式が行われました。

厳粛な雰囲気の中、緊張した面持ちの12人の新入団員一人ひとりに対し、任命書と階級章が授与されました。

最後に綱田団長より、「伝統ある井手町消防団の一員として、住民の安全・安心のため先輩団員とともに頑張ってください」と訓示がありました。

▶ 4月9日（月）、多賀「つどいの家」で、田辺警察署主催の高齢者交通事故防止モデル地区活動推進委員委嘱式が行われ、老人クラブ連合会などから13人が出席されました。

委嘱状授与の後、中園田辺警察署長は、「町内から高齢者の交通事故を防止するため地域住民の皆様の先頭に立ち、交通安全活動を行って頂き地域住民一人一人の交通安全意識の高揚に努めて頂きたい」と挨拶がありました。

続いて、推進委員を代表して多賀地区老人クラブ連絡協議会の杉井会長から、「事故防止のためには、地域に生活している者が注意をし意識することが大切である。活動を推進し、交通事故防止につなげたい」と決意表明がありました。



◀ 4月12日（木）、賀泉苑で多賀地区老人クラブ連絡協議会総会が行われました。杉井会長は、「少子高齢化が進み、高齢者を取り巻く状況が厳しい中、老人クラブ・サークルの役割が大切です」と挨拶がありました。

第2部では、年末に「今年を表す漢字」を書き上げている、清水寺貫主の森清範和上の講演がありました。仏教の言葉や仏の教えを交えながら心の大切さ・尊さを話されていました。

▶ 井手町明るい選挙推進協議会（中坊勤委員長）が、4月12日（木）に役場で開催されました。

始めに委嘱式が行われ、宮本選挙管理委員会委員長から、各委員に委嘱状が授与されました。

その後、会長・副会長の選出、平成18年度の事業報告、平成19年度の事業計画が承認されました。



いい汗かいて、心と体を
リフレッシュ
体育協会総合開会式



- 【功労賞】
- ▽西島栄治（石垣区）
 - ▽藤林邦久（上井手区）
 - ▽相良忠由（東部区）
- 【選手表彰】
- ▽中坊拓也（玉水区、第61回国民体育大会ボクシング競技大会成年男子ライト級優勝）
 - ▽中坊彩（第61回国民体育大会夏季水泳競技大会女子20メートルリレー少年B優勝）

井手町体育協会（奥田武彦会長）主催の各種スポーツ大会の総合開会式が、4月22日（日）に、泉ヶ丘中学校で開催されました。

開会式には、町内12地区からの代表や各クラブチーム、スポーツ少年団関係者など25団体約400人の参加がありました。

開会式では、井手町体育協会表彰が行われ、永年体育協会運営に尽力された方の表彰（功労賞）や、平成18年度京都府代表として全国大会で活躍された方の表彰（選手表彰）が行われました。表彰された方は次のとおりです。（敬称略、順不同）

介護保険料の決まり方と納め方

介護保険料は、40歳以上のみなさんが普段から保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに費用の一部を支払って、介護保険のサービスを利用するしくみです。介護保険のサービスにかかる費用の19%は、65歳以上のみなさんの保険料に支えられています。

保険料は、みなさんが安心してサービスを利用するための大切な財源となりますので、納付にご協力をお願いします。

◎第1号被保険者（65歳以上の人）の保険料の決まり方

所得に応じて7段階の保険料になっています。
※井手町の基準月額保険料は3,973円です。
第1号被保険者が納める介護保険料は、毎年4月1日現在の世帯構成に基づき、市町村民税の課税状況や所得の状況などにより第1～7段階までのいずれかに決まります。

所得段階	対象者	保険料の調整率	保険料（年額）
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人	基準額 × 0.5	23,838
第2段階	住民税非課税世帯で、合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.56	26,698
第3段階	住民税非課税世帯で、第2段階に該当しない人	基準額 × 0.77	36,710
第4段階	本人が住民税非課税である人	基準額 × 1.00	47,675
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額 × 1.37	65,315
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	基準額 × 1.62	77,234
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上の人	基準額 × 2.00	95,350

19年度介護保険料は、19年4月1日現在の介護保険の被保険者（本人）が属する世帯の世帯構成と、6月以降に確定する市町村民税の課税状況（19年度分）、所得の状況（18年分）などに基づき決まります。

◎第2号被保険者（40歳～64歳の人）の保険料の決まり方

加入している医療保険によって決め方、納め方が違います。

	決まり方	納め方
国民健康保険加入者	所得や世帯の満40歳～64歳の介護保険対象者の人数で決まります	医療保険分と介護保険分をあわせて、国民健康保険税として納めます
職場の健康保険加入者	健康保険組合、共済組合など加入している医療保険の算定方式に基づいて決まります	医療保険分と介護保険分をあわせて、健康保険料として給与から差し引かれます

◎介護保険料の納め方は2通りあります

- 特別徴収 ○老齢・退職（基礎）年金等が年額18万円以上の人（月額1万5,000円）以上の人
- 普通徴収 ○老齢・退職（基礎）年金等が年額18万円未満の人（月額1万5,000円）未満の人
○老齢福祉年金のみ受給している人
○年度の途中で65歳になった人
○年度の途中で所得段階が変更になった人
○年度の途中で他の市町村から転入した人
○4月1日時点で老齢・退職（基礎）年金等を受けていなかった人

◎介護保険料の特別徴収が始まる人

平成18年4月から平成19年3月までの間に満65歳に到達した人、また転入された人で公的年金を年額が18万円以上受給されている人は、4月以降は表のとおり特別徴収（年金からの天引き）が開始されます。
※すでに特別徴収の人は従来どおり引き続きです。
社会保険庁とのデータ交換等の作業により補足月（年金受給を確認できた月）から原則6ヶ月後に特別徴収が開始されます。補足月が平成19年2月、4月の人は普通徴収（納付書での納入）となりますが、特別徴収が開始されますと普通徴収による納入はなくなります。

補足月（年金受給を確認できた月）	対象者	普通徴収の月	特別徴収開始月
平成18年10月	平成18年10月1日までに満65歳に到達または転入した人	なし	平成19年4月
平成18年12月	平成18年12月1日までに満65歳に到達または転入した人	なし	平成19年6月
平成19年2月	平成19年2月1日までに満65歳に到達または転入した人	6月と7月	平成19年8月
平成19年4月	平成19年4月1日までに満65歳に到達または転入した人	6月から9月まで	平成19年10月
平成19年6月・8月	平成19年4月2日以降に満65歳に到達または転入した人	6月から翌年3月まで	なし

肺がん・結核検診 日程表

日時	場所
5月23日(水)	午前9時～11時半 JAやましろ井手町支店
	午後1時～1時40分 東部公民館
	午後2時～3時 南部公民館
5月24日(木)	午前9時～11時 JR玉水駅
	午前11時20分～11時50分 有王分校前
	午後1時～3時 いづみ人権交流センター
5月25日(金)	午前9時～10時20分 上井手公民館
	午前10時半～11時半 水無公民館
	午後1時～3時 スーパーミヤモト井手店前

注 毎年6月に実施しています「肺がん・結核検診」ですが、今年は1ヵ月早い5月に実施しますので忘れず受診してください。

若い頃に結核が流行していた世代の人が今、65歳以上の高齢者となり、肺の中で眠っていた結核菌が体力や抵抗力が落ちた時に再発するケースが増えています。

結核や肺がんを治すためには定期的に検診を受けて、早期発見・早期治療に努め、年に1回は自分の肺の状態を調べましょう。

受けよう肺がん・結核検診



保健センターよりお知らせ

5月23日(水)・24日(木)・25日(金)の3日間、検診車が町内を巡回します。お近くの場所、または都合のよい時間帯を選んでこの機会に受診してください。

費用は無料、申し込みも不要です。検診車で胸部のレントゲン撮影を行います。また、必要な方には喀たん(かたん)の検査も行います。着脱しやすい上着で会場まで直接お越しください。

対象／肺がん検診

40歳～64歳の方
肺がん検診と結核検診

65歳以上の方
内容／検診車による胸部レントゲン撮影、問診

*お問い合わせは保健センター
(Tel 82・3385) まで

児童手当制度に 平成19年度より乳幼児 加算が創設されました

0歳以上3歳未満の乳幼児に対する児童手当額を、第1子及び第2子について月5千円増額し、出生順位にかかわらず一律1万円になります。

【0歳～3歳未満】

第1子、第2子

平成19年3月分まで

月額 5,000円

平成19年4月分から

月額 10,000円

第3子以降

現行どおり
月額 10,000円

【3歳以上】

第1子、第2子

現行どおり

月額 5,000円

第3子以降
現行どおり

月額 10,000円

*お問い合わせは、住民課
児童手当担当 (Tel 82・2001) まで

児童手当の再請求について

平成18年度児童手当が所得制限で受給できなかった方は、平成19年度分で新たに認定請求することができます。

今回の請求は、所得制限の対象所得が平成18年分(平成19年度所得)にかかります。

新たに申請される方は、印鑑・申請者名義の銀行通帳・

みなさんの秘密は厳重に守られます

調査票の内容、その他調査によって知り得たことを他に漏らすことや、統計作成の目的以外に使用することは統計法によって禁じられています。

ですから、課税の資料に使用されることは絶対にありませんので、安心してご記入ください。

調査結果は幅広く活用されています

この調査の結果は経済関係の基礎資料として、民間においては経営計画策定の資料などに、行政においては中小商業の事業活動の確保、商店街の活性化、流通システムの改善などの施策立案、各種経済計画の策定等に幅広く活用されています。

この調査結果を、卸売・小売業を営んでおられるみなさんの商店経営にお役立てください。

健康保険証を持参し住民課児童手当担当で認定請求して下さい。

なお、平成19年1月1日以降転入者の方は、転出前の市町村発行の平成19年度児童手当所得証明書も必要になります。

児童手当は認定請求した月の翌月分から支給されます。請求が遅れると、遅れた月の手当が受けられなくなります。

請求期間 5月16日(水)～31日(木)

*お問い合わせは、住民課児童手当担当 (Tel 82・2001) まで

この調査の結果は経済関係の基礎資料として、民間においては経営計画策定の資料などに、行政においては中小商業の事業活動の確保、商店街の活性化、流通システムの改善などの施策立案、各種経済計画の策定等に幅広く活用されています。

この調査結果を、卸売・小売業を営んでおられるみなさんの商店経営にお役立てください。

2006年度全国中学生人権作文コンテストの入賞作品から

同和問題の解決を みんなの手で

このコンテストは、法務省と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う中学生に人権についての作文を書いてもらうことによって、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に開催されています。作品から伝わってくる、人権に対する純粋な気持ちにふれて、人権について考えましょう。

一人じゃないよ

【内閣総理大臣賞 受賞作品】

沖縄県・伊平屋村立伊平屋中学校 1年 伊禮 美朱紀

すべての人は、生まれながらに人間らしく幸せに生きる権利があり、誰もその権利を侵すことはできないと、日本国憲法でも基本的人権の尊重が定められ、保障されている。それなのに私達の周りには、差別やいじめが後を絶たない。

幼稚園の時からずっと変わらないこのクラスの中に、いじめがあると初めて知ったのは小学校4年生の時だった。いや、私は4年生の時まで知らないふりをしてきたのだ。いじめの標的となるのは、おとなしいとか、背丈が低いとか太っているとか、優しすぎて何か言われても言い返せない、といった人達だった。

私は、その頃からいじめのリーダーに近づき、仲良くなった。自分がいじめの標的にされるのが怖かったからだ。リーダーの言うことは、何でもよく聞き、行動した。初めは無視、そして物をかくす。それがエスカレートしてノートへの落書き、ありもしない悪口を言うなどだった。いじめをするのは簡単なものである。遊び半分という感じで、相手の気持ちなど考えもしない。いじめっ子達は楽しそうによく笑った。私もつられて笑ったりした。

しかし、後悔は物事をやって終わった後にやってくるものだ。そして相手にした悪事は必ず、自分にもふりかかってくるものだということを強く感じた。

5年生の2学期のある日、私のノートがなくなっていた。それだけではなく靴もなかった。翌日、返ってきたノートは落書きだらけで、靴は汚れた上にぬれていた。誰も口をきいてくれず、私は一人であることが多くなった。初めて、いじめられた人の心の傷の痛さを味わった。人の前では涙を見せなかったが、私の心はいつも泣いていた。さびしくて、怖くて、悲しくて、心が痛くなることを初めて分かった。自分もいじめをしたこともあって、親にも先生にもつらい気持ちを伝えることができなかった。

これまで親や先生方は、いじめが悪いことだと、いじめで自殺した子の例をあげて話した。いじめに加わっていた時は、私達はそんなになるまではいじめないさ、と思った。事実、殴ったり、たたいたりすることはしなかった。しかし、ここで考える必要がある。無視は無言の暴力、物をかくすことはひきょうな行動の暴力、悪口を言うことは言葉の暴力だということを……。中学生になっ

た今だから言えることである。

私へのいじめが1か月程続いた頃、新しい子が標的にされた。それは転校生のAさんだった。いじめのリーダーと2、3人が来た。「あいちょうムカツクよね」とリーダー達「何が？」私は精いっぱい抵抗をした。いじめっ子達は「覚えておけ」と言わんばかりに、私をにらみつけて去った。明らかに私をいじめる側につかせる誘いだった。Aさんを一人ぼっちにさせたかったのだ。私は、もういじめる側の仲間に入る気は全然なかった。むしろ、Aさんのことが気になった。なぜ罪もない優しいAさんが、こんなにおびえて学校に来なくてはならないのか。

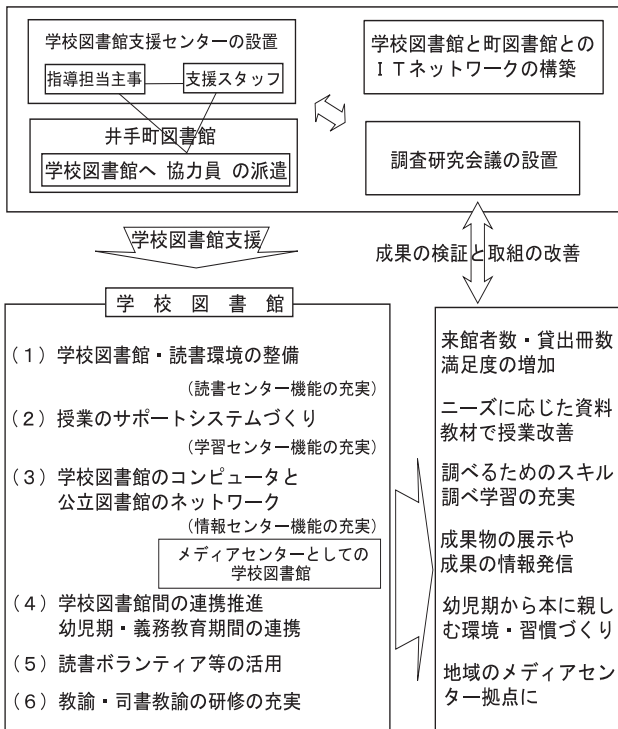
私は考えた。私にできることは何だろうか。私もいじめられているからできることが一つあった。それはAさんに手をさしのべてあげることだった。いじめられる中で、私が一番してほしかったことを今、してあげなければと思った。私はAさんに、心の底から思いをこめて言った。

「あんたは一人じゃないよ」たった一言だったけど、ちゃんと伝わった。Aさんは泣きながら、「ありがとう」と言った。翌日、Aさんの笑顔がまぶしく輝いていた。私、助けられたんだ。とてもうれしかった。もう私も一人でないことを感じた。私とAさんは、いじめを受けていることを先生や親に話した。

学級では、「いじめ」について話し合った。司会になった私は、まず自分がどんないじめをし、どんないじめをされたかをかくすことなく話した。他のいじめた人達、いじめられた人達も真実を正直に話してくれた。先生は、いじめは、人の自由、平等、幸せに生きる権利をこわす行いだからあってはならないことを分かりやすく話された。私達は、この学級からいじめをなくすことを誓い合った。

あれから2年、今私達は中学1年生。やっぱり、あの時から変わらない顔ぶれの学級である。でも、あれ以来一度もいじめは起こっていない。男女を問わず仲が良く、誰でも思ったことが自由に言える楽しい学級である。皆さん、いじめを見たり聞いたりしたら知らんぷりをせず、必ず、思いやりの手を差しのべてほしい。先生や親などに知らせることも一つの思いやりだと言える。私は「この世の中にいじめはあってはならない」ことをこれからも訴え続けていきたい。

学校図書館支援センター推進事業



教育の窓



みなさん こんにちは。

今回は、学校図書館支援センター推進事業について紹介します。学校の図書室を現在は「学校図書館」といい、読書センターや学習情報センターとして学校教育の中で大きな役割が期待されています。井手町教育委員会では、平成18年度から3年間の予定で文部科学省から委託を受け、この事業に取り組んでいます。昨年年度は、教育委員会の中に学校図書館支援センターを設置し、町図書館と協力して学校図

書館を支援する体制を整えました。これまでも井手町では、町図書館を充実させ、各小・中学校へ司書を派遣して、読書活動を支援してきました。この事業を生かして、小・中学校への協力員(司書)の配置をさらに充実させます。協力員は、子どもたちが本に親しみやすい環境づくりや、本の紹介、読み聞かせなども行っています。井手小・多賀小・泉ヶ丘中の学校図書館は、本の並べ方や展示が工夫され、明るく楽しい雰囲気になっていますので、ぜひご覧ください。

また、学校図書館支援センターでは、学校図書館を活用した調べ学習や問題解決学習などを通して、子どもたちに「自ら学ぶ力」や情報活用能力を身に付けさせる授業づくりを支援します。

さらに、井手町の子どもたちの豊かな心の育成と学力の基盤づくりのために、読書ボランティアをはじめとした地域の方々の方々の力をお借りしながら進めて参りますので、ご協力をよろしくお願いします。



**全国一斉「人権擁護委員の日」
特設相談所**

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国の人権擁護委員が、改めてその使命を再認識するとともに、全国各地でこの日を中心として、その地域の実情に応じた啓発行事等を実施することにより、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることとしています。そこで、人権擁護委員の日における全国人権擁護委員連合会及び各都道府県人権擁護委員連合会の自主事業の一環として、6月1日に全国一斉「特設人権相談所」を開設いたします。

日時／6月1日（金）午前10時～午後4時
場所／老人福祉センター玉泉苑

春の行政相談強調週間
5月21日～27日

春の行政相談強調は、行政相談・行政相談委員制度をより多くの人たちに知ってもらう、利用していただくために、総務省が毎年実施しています。

利用していただくために、総務省が毎年実施しています。

※相談は口頭でも電話でも結構です。
みなさんの身の回りで「わかりにくい道路標識があり、改善してほしい」「年金について分からないところがあり、詳しく説明してほしい」等といった事はありませんか。

行政相談では、こういったみなさんからの身近な問題や苦情、意見を受け付けています。さらに、国やJ.R、N.T.T、J.Tなどの仕事、府や町が国から委任されたり、補助金を受けて行ったりしている事業についての苦情や意見・要望も聞きます。

また、複数の行政機関にまたがるような事柄やどこへ話をしてよいか分からないことでも気軽ににご相談ください。

相談料は無料で、もちろん秘密は守られます。

◎相談日

▼第1・3月曜日（不定期）
第4月曜日（定期）
老人福祉センター玉泉苑（TEL 82・3499）

▼第2月曜日（不定期）
老人福祉センター賀泉苑（TEL 82・5099）
いずれも午後1時～4時まで

平成19年度 無料法律相談開設

町では、法律問題でお困りの住民の方に対応できるよう、平成13年9月から毎月第4月曜日に玉泉苑で行われている「行政相談・心配ごと相談」とあわせて、無料法律相談を開設しています。利用件数も多く、ニーズも高いことから、平成19年度も引き続き無料法律相談を開設します。なお、法律相談には町の顧問弁護士がご担当いたします。

ます。

※法律問題解決のためには、弁護士に相談することが一番の近道です。「遠慮なく、お気軽にご利用下さい。」

時間／午後2時～4時（完全予約制です）
場所／玉泉苑

*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3499）まで

**旅券（パスポート）窓口が
移転します**

京都府山城広域振興局旅券（パスポート）窓口が次のとおり移転します。

移転日／5月1日（火）
移転場所／宇治総合庁舎内3階
業務時間／月曜日～金曜日：午前9時～午後4時半まで
休業日：土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始（12月29日～1月3日）
お問い合わせ先は、旅券窓口（TEL 24・5362）まで

救命講習会に参加しませんか

日時／6月3日（日）午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署 会議室
定員／10名程度
参加費／無料
受付期限／6月2日（土）

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（TEL 82・3000）まで

スポーツ

【町民バスケットボール大会】
日時／5月13日（日）午前8時半～
場所／山城勤労者福祉会館

【町民バレーボール大会】
日時／6月10日（日）午前8時半～
《練習》
日時／6月6日（水）午後6時～
場所／いずれも山城勤労者福祉会館

【町長旗争奪少年野球大会】
日時／6月10日（日）午前8時半～
場所／新四郎山住民グラウンド
*お問い合わせは、体育協会事務局（TEL 82・5700）まで

講座・教室

【和太鼓交流教室】
日時／5月16日（水）・22日（火）
／6月6日（水）
いずれも午後7時～9時
場所／自然休養村管理センターホール

【和太鼓教室サークル】
日時／5月19日（土）
／6月2日（土）
いずれも午後1時半～3時半
場所／いづみ人権交流センター体育館
*お問い合わせは、いづみ児童館（TEL 82・4112）まで

【いづみまなび教室】
《太極拳（入門・初級）》
日時／5月11日（金）・25日（金）
／6月8日（金）
いずれも午後1時半～3時
持ち物／運動できる服装・上履き

《大正琴》
日時／5月11日（金）
／6月8日（金）
いずれも午前10時～正午
／5月25日（金） 午前10時～11時半

持ち物／大正琴・楽譜

《ペン習字教室》

日時／5月21日(月) 午後1時半～3時

《人権学習》

日時／5月25日(金) 午前11時半～正午
午後3時～3時半

《手芸教室》

日時／5月29日(火) 午後1時半～3時半

*各教室の材料費等は自己負担となります
場所／いずれもいづみ人権交流センター研修棟

【3カ方教室】

日時／5月16日(水)・23日(水)・30日(水)
／6月6日(水)

いずれも午後7時15分～8時45分

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター
(Tel 82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター天文台】

日時／5月11日(金)・25日(金)

いずれも午後7時半～9時

場所／山吹ふれあいセンター

●申し込みは不要です

●雨天曇天の場合は中止します

●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

*お問い合わせは、社会教育課 (Tel 82・5700)まで

【生き生きふれあいサロン】

《ミニ鉢植え作り》

日時／5月16日(水) 午後1時半～

場所／玉泉苑

費用／2000円

対象／60歳以上の方および障害のある方

*事前申込が必要です

*毎月20日発行の「ボランティアバンクだ

だり」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499)まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／5月24日(木)

／6月7日(木)

いずれも午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／いずれも65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499)まで

【ダイエット教室】

日時／5月31日(木) 午後1時半～3時

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385)まで

子育て

【子育てサロン】

《宇治市植物公園へお出かけ》

日時／5月22日(火) 午前10時～午後2時

申し込み／社会福祉協議会 (Tel 82・3499)まで

【離乳教室】

日時／6月8日(金) 午後1時半～3時半

【乳幼児健康診査】

《3歳児健診》

日時／6月1日(金)

対象／H15・10・3からH16・1・1生まれ

《乳児健診》

日時／6月4日(月)

対象／H19・1・3からH19・3・4生まれ

受付／いずれも午後1時～1時半

【予防接種・集団接種】

《ポリオ》

日時／5月15日(火) 午後2時～2時45分

●生後3ヶ月～90ヶ月までですが出来るだけ3ヶ月～18ヶ月の間に2回服用して下さい。1回目と2回目の間隔を6週間あけて下さい。

*母子手帳と予防票を必ず持参してください

*「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

場所／いずれも保健センター

*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385)まで

各種相談

【行政相談・心配ごと相談】

日時／5月21日(月)・28日(月)
／6月4日(月)

いずれも午後1時～4時

場所／玉泉苑

日時／5月14日(月) 午後1時～4時

場所／賀泉苑

【無料法律相談】

日時／5月28日(月) 午後2時～4時

場所／玉泉苑

【行政書士会生活相談】

日時／6月4日(月) 午後1時～4時

場所／玉泉苑

*行政相談・心配ごと相談は、毎週月曜日(月4回 第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に開設しています。(第5月曜日と

祝日にあたる月曜日は開設しません)

*無料法律相談は予約制とします

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499)まで

【障害者相談】

日時／5月22日(火) 午後1時半～4時

場所／役場1階相談室

*お問い合わせは、福祉課 (Tel 82・2001)まで

【総合健康相談】

日時／5月29日(火) 午後1時半～3時

【母子の相談・教室】

《育児相談・遊びの広場》

日時／5月16日(水) 午前9時～10時半

場所／いずれも保健センター

*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／5月15日(火)・29日(火)

いずれも午前10時半～午後2時

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380)まで

【井手町水防訓練】

日時／5月27日(日) 午前10時～

場所／木津川右岸河川敷

【お詫びと訂正】

広報いで4月号2面に掲載の「泉ヶ丘中学校卒業証書授与式」に一部誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、次のように訂正させていただきます。

正 第60回泉ヶ丘中学校卒業証書授与式
誤 第59回泉ヶ丘中学校卒業証書授与式

5月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】 4月～9月

午前10時～午後6時

☆5月・6月の休館日

5月14・21・28・31

6月4・11・18・24・30

※6月24日(日)～30日(土)は特別資料整理期間のため休館します。

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 5月

◆一般書

「なかなかいい生き方」 平岩弓枝

「上海クライシス」 春江一也

「カシオペアの丘で」上・下 重松清

「きみのためのバラ」 池澤夏樹

「ハイドラ」

金原ひとみ

「まんまこと」

島中恵

「百年恋人」

新堂冬樹

◆児童書

「おさるのかくれんぼ」 いとうひろし

「とんでいったりんご」 ふくだとしお

「ちびっこきかんしゃだいじょうぶ」

「やだー」 ジェズ・オールバラ

☆5月・6月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

5月12日(土)

6月9日(土)

いずれも午後1時半から

《親子の絵本の会》

5月19日(土)

6月16日(土)

いずれも午後2時から

《雑誌のリサイクル》

5月26日(土)～6月1日(金)

本を読む子に育てよう 多湖輝

読書は「生涯の趣味」、そして「生涯の友」「人生の宝物」にもなるもの。子どものときから本と付き合う習慣を身につけさせるためにはどうすればいいか、さまざまなヒントを紹介する。



つくってあそぶ伝承遊び集 中島雄一

豊富な作品例とユニークなアイデアで、子どもの創造力をどんどん引き出す図工アイデア集のシリーズ。折り紙、草花あそびなど、古くから子どもたちに親しまれてきた伝承遊びの中から、作ってあそぶ内容のものを中心に紹介。



きぜつライオン 村上康成

ライオンは大好きなちょうちよがふわふわ飛んでくると、うれしくなって、ちょうちよをどんどん追いかけまわし…。きみがそばにいてくれるだけでぼくはしあわせ。ライオンのいちずな恋の物語。



わにのニニくんのゆめ 角野栄子

わにのニニくんは、園長さんが見回りにいくたびに、水から鼻だけしか出していないのです。なんだか元気がないと思ったら…。動物たちが大好きな園長さんと、園長さんを大好きな動物たちのファンタジーあふれる物語。



国民年金Q&A

Q 老齢基礎年金の繰下げ請求について教えてください。

A 老齢基礎年金を66歳になるまでの間に請求しなかった時には、繰下げ申出時点に応じて増額された年金を受け取ることが出来ます。
○ 65歳を100%としたときの支給率

年齢	昭和16年4月1日以前に生まれの人の支給率	昭和16年4月2日以降に生まれの人の支給率
65歳	100%	100%
66歳	112%	108.4%
67歳	126%	116.8%
68歳	143%	125.2%
69歳	164%	133.6%
70歳以上	188%	142%

● 昭和16年4月1日以前の生まれの人の支給率は年単位で計算されます。
● 昭和16年4月2日以降の生まれの人の支給率は月単位で計算され1ヶ月につき0.7%ずつ増額になります。
計算例 66歳8ヶ月で請求 1008.4% + 8ヶ月 × 0.7% = 1114.0%
注意 65歳から65歳11ヶ月までは繰下げ申出は出来ません。

ごみ収集日程表(5月11日～6月10日)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は中身の見える袋を出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに衛生課へ電話予約(TEL82-2001)してください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北南水	区	火・金曜日	5月31日	5月24日	6月7日	5月17日	5月16日 5月30日	5月23日 6月6日
	区							
	無区							
玉石高	水垣月	月・木曜日	6月1日	5月25日	6月7日	5月18日	5月23日 6月6日	5月16日 5月30日
	区							
	区							
多賀上	全区	火・金曜日	6月6日	5月23日	5月31日	5月17日	5月24日 6月7日	5月16日 5月30日
井手区								

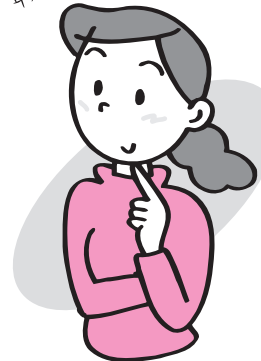
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL82-2001)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
5月14日 6月4日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田
5月15日 6月5日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
5月16日 6月6日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小私、岩倉、馬場崎、墓ノ平
5月17日 6月7日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
5月18日 6月8日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内
5月21日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
5月22日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
5月23日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウチの
収集日は...



家庭でできる食中毒予防のポイント

食中毒を予防するためには、6つのポイントを確実に実行することが大切です。



- | | | |
|-------|--------|------------------------|
| ポイント1 | 食品の購入 | 新鮮な物、消費期限を確認して購入する等 |
| ポイント2 | 家庭での保存 | 持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫で保存する等 |
| ポイント3 | 下準備 | 手を洗う、きれいな調理器具を使う等 |
| ポイント4 | 調理 | 手を洗う、十分に加熱する※等 |
| ポイント5 | 食事 | 手を洗う |
| ポイント6 | 残った食品 | きれいな器具容器で保存する、再加熱する等 |

※O157やサルモネラ、腸炎ピブリオなどによる細菌性食中毒の予防には、75℃、1分以上、ノロウイルスによる食中毒の予防には、85℃、1分以上の加熱をしましょう。

おめでとう！おめでとうございます

(3月20日から4月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	窪田 朋花	貴夫
井手	林 新葉	幸男

(3月20日から4月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
井手	阪野 晴久	橋本 絵美
井手	西 直樹	寺島 美紀
井手	飯田 順之	森澤 由佳
多賀	植村 能匡	宮本 愛子

「井手ねっと！ブログ」 参加者募集中

井手ねっと！では、新規参加者をお待ちしています。井手町在住・出身の方、また、町外でも井手町に興味がある方は大歓迎です。

井手ねっと！ (<http://idenet.jp>) で自分のホームページ(ブログ)を作ってみませんか。

ブログ開設のお申込は下記の電話番号まで。
※ブログとは、簡単な方法でホームページの更新ができる「日記」風のサイトです。投稿した記事に対してコメントを書き込むので、参加者同士で交流もできます。インターネットができるのであれば、どなたでも利用することができます。
*お問い合わせは、井手ねっと！運営委員会事務局(井手町企画財政課内 TEL 82-5212)まで

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
井手町役場	0774-82-2001 2160 2237 2468 3290
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000

まちのカレンダー (5月11日～6月10日)

住民カレンダー			
月日	曜	行 事	
5/11	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)	
12	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)	
13	日	町民バスケットボール大会(午前8時半～、山城勤労者福祉会館)	
14	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑)	
15	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) ポリオ(午後2時～2時45分、保健センター)	
16	水	育児相談・あそびの広場(午前9時～10時半、保健センター) 生き生きふれあいサロン【ミニ鉢植え作り】(午後1時半～、玉泉苑) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) ヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)	出張徴収【北・南】
17	木		
18	金		
19	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)	
20	日		
21	月	心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)	
22	火	子育てサロン(午前10時～午後2時、宇治市植物公園) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)	
23	水	ヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)	
24	木	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)	
25	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習【ビデオ】(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)	
26	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)	
27	日	井手町水防訓練(午前10時～、木津川右岸河川敷)	
28	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)	出張徴収【多賀】
29	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)	
30	水	ヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)	
31	木	ダイエット教室(午後1時半～3時、保健センター)	
6/1	金	無火災デー防火パレード 3歳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター)	
2	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前7時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館)	
3	日		
4	月	乳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 行政書士会生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)	
5	火		
6	水	町民バレーボール大会練習(午後6時～、山城勤労者福祉会館) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) ヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)	
7	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)	
8	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 離乳教室(午後1時半～3時半、保健センター)	
9	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)	
10	日	町民バレーボール大会(午前8時半～、山城勤労者福祉会館) 町長旗争奪少年野球大会(午前8時半～、新四郎山住民グラウンド)	



発行：京都府綴喜郡井手町役場
編集：総務部企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>
E-mail：info@town.ide.kyoto.jp

